

議案第58号

令和元年度二宮町一般会計補正予算（第1号）

令和元年度二宮町の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称）

第1条 元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度二宮町一般会計予算」を「令和元年度二宮町一般会計予算」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49,865千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,319,350千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月7日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
14 使用料及び手数料	1 使用料
15 国庫支出金	2 国庫補助金
19 繰入金	1 基金繰入金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
4 衛生費	1 保健衛生費
9 教育費	4 社会教育費
12 予備費	1 予備費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
184,964	155	185,119
129,515	155	129,670
898,702	210	898,912
224,885	210	225,095
118,088	49,500	167,588
118,085	49,500	167,585
8,269,485	49,865	8,319,350

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,117,655	49,500	1,167,155
906,558	49,500	956,058
1,292,853	421	1,293,274
187,686	421	188,107
701,534	531	702,065
175,083	531	175,614
12,760	△587	12,173
12,760	△587	12,173
8,269,485	49,865	8,319,350